

「墨田区子ども・子育て会議」「墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会」の任期について

1 両会議の現任期

- (1) 墨田区子ども・子育て会議（以下、子ども・子育て会議）
平成 25 年 8 月 23 日～平成 27 年 8 月 22 日
- (2) 墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会（以下、次世代協議会）
平成 25 年 8 月 23 日～平成 27 年 3 月 31 日

2 任期が異なる理由

本区においては、両会議について同一委員による表裏一体のものとして運営していくという方針の下、平成 25 年 8 月 23 日における「第 1 回子ども・子育て会議及び次世代協議会」開催日に、それぞれの会議委員としての委嘱を行った。その際、本来であれば「墨田子ども・子育て会議条例」及び「墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会に関する要綱」に基づき、両会議とも委嘱期間を 2 年と設定すべきところを、次世代協議会に関しては、国における「次世代育成支援対策推進法」が、当初、平成 27 年 3 月 31 日までの時限立法であったことから、それに倣う形で任期を 26 年度末までとしたためである。

3 今後の任期の設定について

当初、「次世代育成支援対策推進法」の失効に伴い、本区の次世代協議会についても平成 27 年 3 月 31 日をもって廃止とする予定であったが、同推進法の有効期間が平成 37 年 3 月 31 日まで延長となったことから、今後も次世代協議会を継続していくこととなった。継続にあたっては、子ども・子育て会議と次世代協議会の表裏一体としての関連性を鑑み、両会議の任期を統一することが望ましい。そこで、特例措置として、次世代協議会の現任期については、一旦、平成 27 年 4 月 1 日から同年 8 月 22 日まで延長することとし、その後の任期に関しては、子ども・子育て会議の次期任期と合わせ、同年 8 月 23 日から 29 年 8 月 22 日までの期間で設定することとする。

両会議の任期のイメージ図

